

## 女性労働をめぐる最近の法制及び裁判例の動向

成城大学教授 奥山明良

### I 企業・労働者を取り巻く今日の社会状況

#### 1 少子高齢社会の急速な進行

##### (1) 少子化の進行

###### 1) 出生率の状況

- ・平成元年—1. 57、平成17年—1. 26、平成25年1. 43、平成26年—1. 42)

###### 2) 15歳未満人口の状況

- ・平成27年—1586万4千人（全人口に占める割合—12. 7%）

##### (2) 高齢化の状況（平成28年度統計）

###### 1) 総人口

- ・1億2699万1千人

###### 2) 65歳以上人口

- ・3461万人（男性—1499万人、女性1962万人）

###### 3) 高齢化率

- ・27. 3%

- ・65歳以上の高齢者が総人口の3割を超えるのは2024年？

###### 4) 人口減少社会の到来と迅速な対応の必要性

#### 2 女性労働の現状と課題

##### (1) 女性労働の現状（平成26年度）

###### 1) 女性労働力人口（2824万人）

###### 2) 女性労働力率（49. 2%）

###### 3) 女性雇用者数

- ・2438万人（男性—3159万人）

- ・雇用者総数に占める女性の割合—43. 5%

##### (2) 雇用・就業形態

###### 1) 正規雇用者数—1019万人（43. 3%）

###### 2) 非正規雇用者数—1332万人（56. 7%）

###### 3) 非正規雇用者のうち、パート・アルバイト（1042万人）、契約社員・

###### 4) 嘱託（177万人）、労働者派遣事業の派遣社員（71万人）、その他（42万人）

5) 短時間労働者（1週35時間未満の雇用者）

・1651万人（男性—540万人、女性—1111万人（67.3%））

① 勤続年数

・正規・正社員（男性—14.1年、女性—10.1年）

・正社員・正職員以外（男性—8.4年、女性—6.6年）

② 男女賃金格差

・男性の賃金を100とした場合の女性の賃金割合—72.2%

③ 役職者への登用

・部長級—6.0%、課長級—9.2%、係長級—16.2%

(3) 女性労働の課題

○ 依然として大きい雇用管理・処遇上の男女格差の存在

○ 職場における女性の能力発揮と活躍推進の重要性

II 職場での女性の活躍推進をめぐる最近の政策・方針

(1) 内閣主導の政策・方針

○ アベノミクスと経済成長戦略

○ 政権主導の女性の活躍推進施策の展開

(2) 政権主導の雇用制度改革と労働関係法規の制定・改正

○ 「働き方改革実現会議」（平成28年9月16日）

III 女性の活躍推進をめぐる最近の労働関係法制の動向

1 「女性活躍推進法」

2 「次世代育成支援対策推進法」の時限延長

3 「同一労働同一賃金推進法」

4 「均等法（均等則・指針）」改正等

5 「育児・介護休業法」の改正

IV 女性労働をめぐる最近の最高裁判例について

1 職場のセクシュアル・ハラスメント問題

○ L（海遊館）事件・最1小判平27・2・26労判1109号5頁

2 妊娠・出産を理由の不利益取扱い（マタニティー・ハラスメント問題）

○ 広島中央保健生活協同組合事件・最1小判平26・10・23民集68巻8号120頁